

下請法の最新動向

～労務費の転嫁・下請取引の適正化への実務対応～

【開催趣旨】

▶公正取引委員会と中小企業庁は、令和4年以降、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する取組みとして、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を取引価格に反映しない取引は、優越的地位の濫用や下請法上の「買ったとき」に該当するおそれがあるのとの考え方を示すとともに、各種調査を行い、労務費等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について明示的に協議しなかったことなどを理由に社名を公表したり、価格交渉や転嫁への取組状況の評価を社名とともに公表するなどしてきました。

▶発注者企業としては、コンプライアンスやレピュテーションの観点から、このような調査においてよくない評価を受けることは避けたいところですから、取引先とどのように価格交渉するかは、近時の重大な関心事となっていたと思います。

▶そのような中で、公正取引委員会は、令和5年11月に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」と、発注者がこの指針に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独禁法及び下請法に基づき厳正に対処していく方針であることを公表しましたところ、発注者企業は、この指針を踏まえて、取引先とどのように価格交渉すべきか、頭を悩ませていると思います。

▶本講座では、公正取引委員会と中小企業庁のこれまでの取組転嫁円滑化施策パッケージに関する取組みを外観した上で、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を読み解きながら、具体的に取引先とどのように価格交渉していくことが望ましいかについて解説します。

【主要講義項目】

第1 転嫁円滑化パッケージに関する一連の取り組み

第2 転嫁円滑化施策の下での優越的地位の濫用・下請法規制の考え方

第3 労務費の指針等への対応

※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

(講義時間：約2時間〔講義＋質疑応答〕)

●講師紹介● 村上 亮 弁護士（日比谷総合法律事務所）

2004年京都大学法学部卒業、2006年神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻修了、2018年神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了（博士（法学））。2013年から5年間公正取引委員会に任期付職員として勤務した経験があり、独禁法、下請法等を専門とし、独禁法違反事件・下請法違反事件の当局対応、独禁法関わる訴訟・相談対応等を得意とする。著書として、「Q&A自治体の私債権管理・回収マニュアル」（ぎょうせい 2012年）（分担執筆）、「地方公務員のための債権管理・回収実務マニュアルー債権別解決手法の手引きー」（第一法規 2010年）（分担執筆）。

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。【WEB視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：3月18日（月）10時～12時（申込期限：3月15日（金）12時）

◆視聴期間：4月1日（月）10時～4月30日（火）17時

◆受講料：【会場受講限定価格】13,200円（税込）/1名、【WEB視聴付価格】16,500円（税込）/1名

□本セミナーで、WEB配信する際は、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認の上、お申し込みください。

□FAX（0362626802）もしくはメール（saiken-kanri@shojihomu.co.jp）にて必要事項を記載の上、お申し込みください。

□請求書はにメールにてご案内予定です。

□ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

□都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

□申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（会場受講・WEB視聴付） ←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀トライアル参加▶

◀ご入会▶

◀最新情報▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階
EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp
TEL: 03-6262-6764 / FAX: 03-6262-6802
URL: https://saiken.shojihomu.co.jp

